

堺市における認知症施策の取組状況について

令和 5 年 11 月 長寿支援課

◆認知症疾患医療センターの運営状況について

認知症についての専門医療相談、鑑別診断、身体合併症・周辺症状、かかりつけ医や介護サービスとの連携、患者・家族への介護サービス情報の提供と相談への対応を行う。

指定医療機関：公益財団法人 浅香山病院

医療法人杏和会 阪南病院

相談件数（令和 4 年度）

《外来・鑑別診断件数》

	外来件数	うち鑑別診断件数	入院件数
浅香山病院	7,326	780	320
阪南病院	4,350	421	328
合計(件)	11,676	1,201	648

《専門医療相談件数》

	電話	面接
	1,300	104
	1,194	70
	2,494	174

◆認知症初期集中支援チームの運営

認知症の発症から生活機能障害の進行にあわせて提供される適切なサービスにつなげていない認知症の人やその家族に、専門医を含む専門職によるチームが訪問し、アセスメントや家族支援等の初期の支援を行い、在宅生活を支える。

設置場所：浅香山病院 認知症疾患医療センター（平成 28 年 1 月～稼働）

阪南病院認知症疾患医療センター（平成 30 年 10 月～稼働）

《新規対応件数》

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
浅香山病院	59	70	57	52	62	54	37
阪南病院	—	—	10※	22	10	12	17
合計(件)	59	70	67	74	72	66	54

※阪南病院の平成 30 年度新規対応件数は 10～3 月の 6 か月間のもの

《各区件数（令和 4 年度）》

	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	合計
浅香山病院	19	4	5	0	0	9	0	37
阪南病院	0	4	2	5	6	0	0	17
合計(件)	19	8	7	5	6	9	0	54

研修会の実施、講師派遣等

（浅香山病院） 下記研修に講師を派遣。

- ・認知症疾患医療センター講演会「ICT の活用による多職種協働ケアの促進：睡眠モニターでの実践」を開催した。

下記研修に講師を派遣した。

- ・奈良県立医科大学認知症疾患医療センター研修会
「レビー小体型認知症の非薬物療法と家族支援」
- ・第3回堺市民講座『在宅介護 始まりからACPまで』
「認知症介護 はじめの一步」
- ・DLB Forum2022 in 南大阪
「堺市認知症初期集中支援チームの役割」
- ・堺市認知症サポーターステップアップ講座
「認知症の付き合い方と具体的な対応について」
- ・堺市看護職員認知症対応力向上研修
- ・堺市病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修
- ・堺市認知症サポート医会議
「長期化するコロナ禍が及ぼす地域の認知症患者への影響」
- ・住吉区認知症施策推進会議 専門職向け研修会
「認知症の方との関わりについて」
- ・精神科多職種で便秘を考える会
「認知症患者さんの排泄ケアの現状と工夫」

(阪南病院)

- ・認知症キャラバンメイト養成講座
- ・西区図書館講座
- ・堺市市民後見人養成研修
- ・南区すこやかフェア講座
- ・中区地域交流セミナー
- ・中老人福祉センター講座
- ・歯科医師薬剤師認知症対応力向上研修
- ・病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修
- ・西区ケアマネ連絡会研修
- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修

◆嘱託医相談

専門医療機関への受診困難な認知症の本人及び家族に対し、認知症サポート医養成研修を修了した認知症に精通した医師による、家庭訪問での専門医療相談を実施

《嘱託医》9名

《嘱託医相談 実施状況》

(人)

	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	堺市全体
平成28年度	4	6	4	5	7	3	0	29
平成29年度	3	10	3	7	9	2	0	34
平成30年度	4	11	2	2	12	0	0	31
令和元年度	2	11	3	3	10	3	1	33

令和2年度	5	4	2	5	11	3	2	32
令和3年度	3	12	5	8	5	5	2	40
令和4年度	3	5	0	3	4	4	3	22

◆認知症に関する研修について

認知症の発症初期から状況に応じた認知症の方への支援体制を構築するため、高齢者が日頃から受診するかかりつけ医をはじめ、医療職や介護職を対象とした、認知症対応力向上研修を実施

※（医療職向け）

令和5年3月末現在

研修名	対象者	修了者数 (累計)	R4年度 実施状況
認知症サポート医養成研修	医師	107人	14人
かかりつけ医認知症対応力向上研修	医師	679人	46人
病院勤務の医療従事者向け 認知症対応力向上研修	看護職等の医療従事者	188人	6人
歯科医師認知症対応力向上研修	歯科医	71人	2人
薬剤師認知症対応力向上研修	薬剤師	55人	7人
看護職員認知症対応力向上研修	看護職員（師長等）	140人	13人
病院勤務以外の看護師等 認知症対応力向上研修（※R4新設研修）	病院勤務以外の看護師	58人	58人

※（介護職向け研修）

令和5年3月末現在

研修名	対象者	修了者数 (累計)	R4年度 実施状況
認知症介護基礎研修	介護職員（初任者等）	1,167人	93人
認知症介護実践者研修	介護職員 （実務経験2年以上）	1,955人	93人
認知症介護実践リーダー研修	介護職員 （実践者研修修了者）	423人	15人
認知症介護実践リーダーフォローアップ研修 ※堺市独自研修	介護職員 （実践リーダー研修修了者）	78人	7人
認知症介護指導者養成研修	介護職員 （実践リーダー研修修了者）	27人	2人
認知症対応型サービス事業開設者研修	法人の代表者	85人	6人
認知症対応型サービス事業管理者研修	グループホーム等の管理者	379人	18人
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	対象事業所の計画作成担当者	120人	12人

◆認知症サポーターの養成

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の方や介護者に対してできる範囲で手助けをする「認知症サポーター」を養成し、認知症になっても安心して住み続けられるまちづくりをめざす。

平成28年度からは、認知症サポーターに堺ぬくもりカフェ（認知症カフェ）等でボランティアとし

て活動してもらうなど、養成講座受講後の活動につなげられるよう任意の登録制度を開始している。

また、小学校等を対象とした「キッズ・サポーター養成講座」の開催も呼び掛けており、就学児童への認知症啓発を展開している。

《令和4年度実績》

認知症キャラバン・メイト数	951人（累計・令和5年3月31日現在）
認知症サポーター数	86,617人（累計・令和5年3月31日現在） ※目標値（令和5年度末）：90,000人
認知症サポーター登録数	903人（累計・令和4年3月31日現在）
キッズ・サポーター養成講座	小学生対象30校（38回開催） 中学生対象3校（3回開催） 高校生対象3校（4回開催） 大学・専門学校生対象14校（14回開催）

◆大阪府警察本部「認知症高齢者等支援対象者情報提供制度」の実施

府内の警察署で取り扱った、認知症又はその疑いのある高齢者等の保護・行方不明等の事案について、本人又は家族等の同意を得て、市町村や地域包括支援センター（社会福祉協議会）等に書面にて情報提供を行い、もって保護や行方不明事案の未然防止を図る。

本市では、府警から情報提供があった場合、さかい見守りメールに事前登録しているか確認した後、その結果と合わせて、担当の地域包括支援センターに情報を提供している。

また、その方の状況（ケアマネがいるかどうか、等）に合わせて、ケアマネがない場合は、地域包括支援センターから本人等に連絡し、支援を行う。その際、さかい見守りメールに未登録の場合は、地域包括支援センターから本人等へ登録を推奨していただくこととしている。

《提供書の件数（累積）》

	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	合計(件)
平成29年度	71	62	28	68	86	58	7	380
平成30年度	155	95	33	62	115	87	7	554
令和元年度	205	60	50	76	154	114	20	679
令和2年度	167	99	55	105	147	140	14	727
令和3年度	105	98	81	104	142	112	14	656
令和4年度	94	122	76	83	139	177	30	721
合計(件)	797	536	323	498	783	688	92	3,717

◆さかい見守りメールの実施

徘徊の恐れのある認知症の高齢者等の事前登録を行い、徘徊時には身体的特徴や服装等を協力者に電子メールやFAXで配信し、警察捜査の補完として、地域の方の協力を得て早期発見につなげる。

また、さかい見守りメールの利用に当たっては、24時間365日つながる専用ダイヤルを設け、利用者の利便性の向上を図っている。

事前登録者数 : 1,220人（令和5年3月31日現在）

見守りメール受付実績 : 179件（令和5年3月31日までの総件数）

年度	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4
受付件数	16	53	28	18	12	22	15	8	7

※見守りメールの配信数が減少している要因としては、事前登録者数の増加により、警察が事前に家族に連絡が取れるケースが多くなっているほか、地域包括支援センター等による、徘徊の可能性のある方への支援が進んでいることが考えられる。

協力機関

：公的機関の他、自治連合協議会、校区福祉委員会、民生委員児童委員会、医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護保険施設、銀行、南海電車グループ、郵便局、商業施設、医薬品流通会社、運送会社、生協、医療機関など

◆堺ぬくもりカフェ（認知症カフェ）の認証制度について

事業者等の自主的な事業として、認知症の方の社会参加や、そのご家族や介護者の方がレスパイト（休息）できるように支援を行う「堺ぬくもりカフェ」（認知症カフェ）として、市が認証し、のぼりの提供、堺市ホームページに掲載することで、活動を応援する取組。

「堺ぬくもりカフェ」は、認知症の方と家族、地域住民、専門職など誰もが参加できる場で、参加者交流や情報交換、レクリエーションなどにより安心した時間を過ごせるようにする。

堺ぬくもりカフェ認証数：41 事業所（令和 5 年 3 月末現在）

■ 第 7 次計画における認知症施策の評価について

※ 7 次計画での取組の方向性

「認知症に関して、精神疾患や介護等の関係部署が連携しながら取組みます。」

〔普及や啓発の推進について（評価）〕

- ・認知症サポーターの養成については、感染対策を講じながら養成に取り組んできた結果、着実に増加しており、KPI（重要業績評価指標）の目標を達成できる見込みである。

〔連携について（評価）〕

- ・認知症推進施策大綱に基づき、疾患医療センター・認知症初期集中支援チームの運営、嘱託医相談の実施、介護職向け認知症研修の実施、認知症チェックリストの配布、徘徊 SOS ネットワーク事業、認知症月間に行ったパネル展・物販店等市民啓発事業など、関係部局が連携して、各種の認知症支援施策の推進を行った。